

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

平成26年度
全国統一防火標語

平成27年春季火災予防運動が3月1日から7日まで全国一斉に実施されます。本市では、1年間の火災件数のうち、3月に最も火災が多く発生しています。このことから、本年は3月1日から31日までの1カ月間、春季火災予防運動を実施します。市消防本部と市消防署では、次の3項目を重点目標に掲げ、火災予防運動を展開します。ご理解とご協力をお願いします。

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 林野火災、その他火災の予防対策の推進
- ③ 車両火災に対する防火安全対策の徹底

「住宅防火・命を守る七つのポイント」

- 【三つの習慣】
- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



平成26年度防火ポスター
【登米市消防長賞】佐沼中2年 阿部雅矢さんの作品

- 【四つの対策】
- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類 およびカーテインからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



枯れ草火災に注意してください

市内では、平成26年の1年間で50件の火災が発生しました。その内、13件が枯れ草などの火災によるものです。その

■平成26年中の火災発生

町名	件数
迫町	11件
登米町	2件
東和町	4件
中田町	11件
豊里町	2件
米山町	8件
石越町	2件
南方町	8件
津山町	2件
合計	50件

の出火原因は、主にたき火や火入れによるもので、平成26年は5件、平成25年は18件、平成24年は12件と毎年上位を占めています。たき火や火入れで、火災になった経過にはさまざま要因があります。空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、延焼したり、火の粉が風で飛び火して周囲の可燃物に燃え移ったりしています。また、消火が不十分であったため、再び燃えだして火災となったものが多くなっています。



あっという間に燃え広がること多い枯れ草火災

- たき火による火災は、一人一人の火の取り扱いに対する「ちょっとした不注意」が原因です。春先は、野焼きなどによる枯れ草火災が多く発生する傾向にあります。次の事項に十分注意して、火災を起こさないようにしましょう。
- 【注意する点】
- ▼監視人を必ず置きましよう。
- ▼火から離れるときは完全に消火しましよう。
- ▼消火に必要な器具などを必ず準備しましよう。
- ▼風の強い日や空気の乾燥しているときのたき火、火入れはやめましよう。
- ▼強風注意報や火災警報が出た場合は、たき火や火入れを中止しましよう。
- ▼多量の煙または炎を発生する恐れのある行為を行う際には、消防署に届け出をしてください。
- 【問い合わせ】消防本部予防課
02220(22)1900

全国中学生防火防災作文コンクール入選作品

『知ることは守るはじまり』

第14回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクール(生活協同組合全日本消防人共済会主催)で、本市から応募した渡邊ちなみさん(中田中2年)の作品が佳作に入選しました。県内での入選は渡邊さんだけとなります。入選した渡邊さんの作品をご紹介します。

私の住んでいる地域には、地区ごとに消防団が設置されています。でも中学校に入るとまでは、その消防団の人たちがどんな活動をしているのか、私は全く知りませんでした。

私が自分の地区の消防団について知るきっかけになった出来事がありました。一つは消防ポンプ車の点検です。私の家の前には大きな車庫のようなものがあって赤いランプがついています。休みの日に外に出たとき、家の前で5、6人の消防団の



渡邊 ちなみさん
(中田中2年)

服を着た人たちが、その車庫からポンプ車を出して点検をしていました。私が、「どうしてここにポンプ車を置いてあるんですか」と聞いてみると、「ここがこの地区のちょうど真ん中になっているし、近くの沼からすぐに水を持ってこれるからここに設置しているんだよ」と教えていただきました。他にも、いつどこで火事が起きても迅速に対処できるように年に1回、消防本部の消防士さんたちと消火訓練を行ったり、中学校の近くの野球場で各地域や町の消防団の人が集まってどの地域の消防団がいち早く火を消すことができるのか、消防コンテストを行ったりもしていると言っていました。そしてもう一つが、かまど検査です。私の地区では、毎年消防団

の人や婦人防火クラブの方々が各家を回って歩き、お年寄りがある家には、特に火元をしっかりと確認することや火の消し忘れに注意することなどを呼びかけたり、もし家で火事が起きた時のために消火器の使い方をしっかりと学ぶことなどを呼びかけて回って歩きます。それと一緒に、火伏せの虎が家々を練り歩いて健康を祈って病気にならないように、獅子に頭をかんでもらうという行事も行われています。私は、今まで自分の住んでいる地域の活動について全く知らなかったし興味を持ったこともありませんでした。前に消防署に見学に行ったら、

「地域の消防団について知らない人が多くなっています。もし、火事が起こった時、消防車より早く駆けつけられるのは、主にたき火や火入れによるもので、平成26年は5件、平成25年は18件、平成24年は12件と毎年上位を占めています。たき火や火入れで、火災になった経過にはさまざま要因があります。空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、延焼したり、火の粉が風で飛び火して周囲の可燃物に燃え移ったりしています。また、消火が不十分であったため、再び燃えだして火災となったものが多くなっています。」



◀1月29日に、表彰伝達式が行われ、渡邊さん(左)に佐藤芳之消防団長から賞状が手渡されました

家庭ごみの野焼きは絶対にやめましよう

家庭での簡易焼却炉、ドラム缶を使用しての家庭ごみの焼却は禁止されています。

廃棄物処理法上の例外行為であっても、煙や臭いで周辺住民に迷惑を及ぼす行為は、行政指導の対象となります。住宅周辺では行わないようにしてください。

違反した場合には、5年以下の懲役か、1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金が科せられる場合があります(※どんと焼き、たき火、キャンプファイヤー、農業・林業を営むためにやむを得ない焼却は例外とされています)。

【問い合わせ】▼市民生活部環境課(生活環境係)
02220(58)5553
▼クリーンセンター(ごみの出し方)
02225(76)0102

家庭ごみは、ルールに従って集積所に出すか、クリーンセンターに直接持って行ってね!

市環境キャラクター トメル君とオトメちゃん